

1 委託業務名

令和7年度「地域主体の持続可能なスローツーリズムの仕掛けづくり」事業業務

2 目的

佐賀県内各地には、そのエリアならではの歴史、文化、自然、食など、数多くの本物の地域資源が溢れている。鹿島・太良エリアにおいても、多良岳、有明海という恵まれた自然、そこから生み出される竹崎かき、竹崎かに、佐賀海苔、などの食材、海外からも評価の高い伝統的な酒造り文化など、この地域ならではの価値ある地域資源が存在しており、そして近年、県が推進する自発の地域づくりの取組において、エリア内の地域資源に着目した様々な新たな動きが芽吹き始めているが、そのポテンシャルをまだまだ十分に活かしきれていない。

本事業では、鹿島・太良エリアで芽吹き始めた地域資源に関する様々な自発の取組について、地域自身が主役になって周辺課題を解決しながら収益を見据えた展開に発展させ、エリア全体で一体となって推進する持続可能な仕掛けづくりを行うことで、スローツーリズムをテーマに県内外の多くの方に足を運んでもらい、何度も訪れたいくなる愛おしいエリアとして、訪れる人、地域に暮らす人の双方が感動を共有する鹿島・太良ならではの地域づくりにつなげていくことを目的とする。

3 業務内容

(1) 地域主体の将来像づくり

事業目的を効率的に実現していくためには、鹿島・太良エリアのすべての人たちが、地域資源の真の価値を十分に認識したうえで、目的達成に向けて一体となって様々な取り組みを推進していくことが重要となることから、地域自身で目指す将来像を検討し共有する。

①地域資源の再抽出、周辺環境の再把握のための調査と整理

鹿島・太良エリアの身近な地域資源の強みや弱み、社会情勢や地域を取り巻く状況などの現状の周辺環境から考察するピンチやチャンスについて、地域住民自身の考えを拾い上げて整理する。

【実施概要】

調査対象	鹿島・太良エリア内の幅広いエリア、様々な分野の地域住民 (例 商工、観光、生産（農業、漁業など）等の各種団体 自治会 小学校、中学校、高校などに通う児童・生徒
調査数	300サンプル程度
調査方法	直接の聞き取り及びアンケート回収など

※具体的な調査対象、調査方法等については、発注者と協議のうえ決定すること

②分析と考察

①で整理した地域資源や周辺環境について、関係データや過去の事例など幅広い視点から分析を行い、以下の項目について専門的な知見から考察する。

【考察項目】

ターゲット	地域・属性などに分類し、第4ターゲットまで
コンセプト	様々な取り組みを効果的に推進するための考え方
キャッチコピー	コンセプトをターゲットに分かりやすく伝えるためのキャッチコピー等
キービジュアル	コンセプト、キャッチコピー等を視覚的に表現したキービジュアル

達成イメージ	事業目的が達成された際の鹿島・太良エリアの状況
ロードマップ	中期（3～5年）程度まで、各年の到達イメージ

③集約と共有

②で考察した項目について、「鹿島・太良エリアのスローツーリズム実現に向けた将来ビジョン」として集約し、調査対象をはじめエリア全体で共有する。

※具体的な集約内容、共有の方法については、発注者と協議のうえ決定すること

（２） 推進体制の構築

地域づくり、まちづくりは短期間で実現できるものではなく、長期間継続的に取り組むことで達成されていくことから、地域が主体的に推進していく仕掛けづくりが重要となってくることから、地域内のキーマンや関係者を巻き込んだ推進体制を構築し、効果的な運用を展開していく。

①地域プロデューサーの組織化

地域主体での展開の定着を図るため、将来ビジョンを踏まえた様々な取り組みを推進する地元で活躍中のキーマンで構成する地域プロデューサーチームを編成する。

【編成イメージ】

地域、分野、属性	鹿島・太良エリアの地域間バランスも考慮しながら、商工、観光、生産（農業、漁業など）等の様々な分野で活躍中の30～40代
人数	6～10人程度

※具体的な地域プロデューサー候補については、発注者と協議のうえ決定すること

②地域プロデューサーの育成

将来にわたって長く様々な分野で活躍してもらうため、幅広い視点からの育成セミナーを実施し、地域プロデューサーのさらなるスキルアップを図る。

【セミナー実施概要及び項目】

実施対象	地域プロデューサー含む地域のプレイヤー
実施規模	各回50人程度
実施項目	【法務】様々な事業展開に必要な届け出、許認可等の手続き、税制等の制度等に関すること 【財務】資金調達・運用等に関すること 【マーケティング】市場把握、商品開発、販路開拓、情報発信に関すること 【クリエイティブ】デザイン、ブランディングに関すること

※具体的なセミナー内容については、発注者と協議のうえ決定すること

③地域プロデューサー主体での効果的な運用

本事業内で展開する様々な取り組みについては、企画・立案・実施の各行程において、地域プロデューサーが主体的に関わって実行していくような効果的な運用を図る。

【運用イメージ】

チーム全体 ミーティング	実施内容	地域資源や地域課題について、情報共有、意見交換、議論し、本事業内で推進すべき取り組みについて企画・立案を行う
	頻度	月に1回3時間程度（対面）
個別 ミーティング	実施内容	全体ミーティングで議論した地域プロデューサー個々に推進すべき取り組みについて、企画・立案を行う
	頻度	2週に1回1時間程度（オンライン可）
関係者 ミーティング	実施内容	本事業全体の進捗等について、発注者及び受注者の関係者間で打ち合わせを行う
	頻度	週に1回2時間程度（オンライン可）

※具体的な運用方法については、発注者、地域プロデューサーと協議のうえ決定すること

※取り組みの企画・立案・実施にあたっては、将来像づくりで考察したターゲット、コンセプトを考慮して展開すること

④地域プロデューサーをフォローアップする組織体の運用補助

地域プロデューサーを中心にしながらも、エリア全体が一体となって将来ビジョンを目指していけるよう、本事業で取り組む様々な展開を共有、意見交換する組織体の構築を予定している。運用は発注者主体で行うが、受注者は発注者の求めに応じて資料の提供、補足説明など、その効果的な運用の補助を行う。

【地域プロデューサーをフォローアップする組織体の構築、運用イメージ】

構成メンバー	【行政】 県・市・町などの関係自治体 【団体】 観光、商工など 【地域】 自治会など
構成規模	15～18団体程度
運用内容	本事業で推進する取り組みの情報共有、意見交換など
頻度	年に1回総会を、2か月に1回程度の担当者会議を開催

※具体的な運用方法については、発注者と協議のうえ決定すること

(3) 将来の収益化モデル事業の実施

長期間にわたって地域主体の取り組みを継続していくためには、取り組みに関わる幅広い関係者に収益が生まれることが重要となってくることから、将来の収益化を見据えた様々なモデル事業を展開していく。

① 鹿島・太良エリアならではのグルメブランディング事業の実施

鹿島・太良エリアには、すでに県内外で高く評価されている“竹崎かに”、“竹崎かき”、“佐賀海苔”、“鹿島の酒造り”のほかにも、一流の食材、食文化が存在する。これらの「食」に関する地域資源を地域の生産者、地元の飲食店を巻き込みながら磨き上げて発信することで、同エリアへのグルメ目的での誘客促進、消費拡大、ひいてはエリア主体の認知度向上を図る。

【グルメブランディング事業の実施イメージ】

食資源の抽出	地域の声や県外からの来訪者の声の拾い上げ
生産者と飲食店の巻き込み	地域の生産者や地元飲食店の巻き込み
メニュー開発、商品化	市場のニーズを考察しながら、具体的なメニューの開発、適切な価格設定などの商品化を実施
情報発信	県内外の方に広く認知してもらい、実際に現地で体感してもらうためのプロモーションの実施

※具体的な実施方法については、発注者、地域プロデューサーと協議のうえ決定すること

※実施にあたっては、将来像づくりで考察したターゲット、コンセプトを考慮して展開すること

②地域発案・主体型事業の実施

地域それぞれの課題を解決しながら、地域ならではの資源を活用して、将来の収益につながるような取り組みを企画・立案・実施する。

【地域発案・主体型事業に求められる条件】

地域課題の解決	地域ならではの課題の解決につながる
将来像に沿っていること	本事業の(1)地域主体の将来像づくりで考察したターゲット、コンセプト、ロードマップに合致していること
将来の自走化・収益化	収益化や多くの関係者の巻き込み等により、将来(3年程度)の自走化が見込まれること
公共性、公益性	特定の事業者だけの収益ではなく、幅広い分野の収益や公益につながる

地域の巻き込み	先進的なプレイヤーだけでなく、地域内の幅広い関係者を巻き込んだ取り組みであること
持続可能性	子どもたちなど、次の世代まで受け継がれるような取り組みであること

※具体的な実施にあたっては、発注者、地域プロデューサーと協議のうえ決定・展開すること

③地域一体・参加型プロモーション事業の実施

地域内の幅広い層の人たちも参加者、来場者として取り組みに関われるような、県内外からの誘客促進、認知度向上につながるイベント等のプロモーション事業を実施する。

【地域一体・参加型事業に求められる条件】

幅広い層への興味喚起	特定のターゲットだけでなく、幅広い層が興味関心を持つ取り組みであること
県外などエリア外への訴求	参加料や出展料等の収益により、将来の自走化が期待できること
将来の自走化・収益化	参加料や出展料等の収益により、将来の自走化が期待できること
周遊性	イベント会場等特定の地域だけでなく、エリア全体への周遊性が期待できること

※具体的な実施にあたっては、発注者、地域プロデューサーと協議のうえ決定・展開すること

(4) エリア全体で一体となって推進していく機運の醸成

鹿島・太良エリアを訪れる方、地域に暮らす人の双方が感動を共有できるエリアとしていくためには、エリア内のすべての人たちが、同じ将来像に向かって進んでいくことが重要であることから、目指す将来像や様々な地域の取組、進捗状況などを共有することで、一体的な機運の醸成を図る。

① 鹿島・太良エリアスローツーリズムシンポジウムの実施

(1) の地域主体の将来像づくりで考察した将来ビジョンや、地域プロデューサーチームによって企画・立案した取り組みを共有することで、地域の将来を自分ごととして身近に認識してもらうとともに、エリア内のさらなるプレイヤーの巻き込みも図る。

※具体的な実施にあたっては、発注者、地域プロデューサーと協議のうえ決定・展開すること

(5) 事業の全体管理

事業全体を効果・効率的に展開していくため、事業の進捗を管理しながら、必要に応じて発注者及び地域プロデューサーを補助して適切な助言を行い、事業の実施後は、改善点などの振り返りなども実施する。

① 事業の進捗管理、適切な助言

本事業で展開する様々な取り組みについて、その進捗状況を把握・管理するとともに、将来像に沿った効果的な展開となるよう発注者及び地域プロデューサー並びにその他関係者に対し、トーン&マナー等、適切な助言を行う。

② 事業実施後の振り返り

本事業の実施後は、発注者及び地域プロデューサーと事業の振り返りを実施し、改善点や今後取り組むべき方向性について提案を行う。

③ 事業報告

すべての業務が終了した後は、上述した取り組みの実施状況がわかるような事業実施報告書を作成し、発注者に提出する。

(6) その他

業務を遂行するうえで必要な事項について、本仕様書に規定がなく疑義が生じたものは、発注者と受注者が協議のうえ決定する。

4 業務委託期間

5 委託金額

33,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

6 業務実施上の留意事項

- (1) 受注者が本業務において製作したデータやデザイン、写真、イラスト、文章等の著作物に関する全ての著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む）、意匠権等は、県に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、著作物の著作権者人格権を県及び第三者に対して行使しないものとする。
また、著作物は、県が認めた団体等については、随時使用、複製できるものとする。
- (3) 本仕様書に基づく業務に関し、第三者の知的財産権、所有権を侵害しないこと。また、第三者との間に知的財産権、所有権など全ての権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争が県の責めに帰す場合を除き、受注者の責任において一切を処理すること。この場合、県は紛争等の事実を知ったときは、受注者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を責任者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- (4) 受注者の責に帰すべき理由により、県、又は第三者に損害を与えた場合は、受注者がその損害を賠償すること。
- (5) 本業務においては、個人情報保護及び情報セキュリティに関し細心の注意が必要とされるため、受注者へ以下の事項を義務付けるものとし、受注者は業務上知りえた情報が第三者に漏洩しないように十分注意すること。
 - ア 業務上知り得た個人情報は、秘密を保持し、第三者への情報提供を禁止する。
 - イ 受注業務目的以外の利用を禁止する。
 - ウ 受注業務目的以外の個人情報データの複写または複製を禁止する。
 - エ 業務従事者による個人情報保護の誓約。
- (6) 受注者が業務を実施するにあたり必要となる旅費は、委託料に含めるものとする。
- (7) 中止等に伴って生じる委託金額の変更については、委託者と受注者が協議の上、決定する。

7 業務の完了報告

業務完了の際は、業務完了報告書を作成し、事業実施報告書を添付して県に提出するものとする。